

「外国送金依頼書作成サービス」取扱開始のご案内

平素は、当金庫の外国送金取引をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、**令和4年6月1日(水)**より当金庫ホームページを利用した「外国送金依頼書作成サービス」のお取扱を開始いたしますのでご案内させていただきます。

記

【サービス機能について】

- ▶ 当金庫ホームページからお客さまのパソコン、スマートフォン、タブレットを利用して、「仕向送金依頼書兼告知書」（以下、外国送金依頼書）をご来店前に無料で作成いただけます。なお、外国送金取扱手数料等につきましては店頭扱いと同様になります。
- ▶ 事前のお申込みやID、パスワードの登録は必要ございません。
- ▶ 作成いただいた外国送金依頼書を、ご利用されたパソコン、スマートフォン、タブレットに保存することで、同じ内容の外国送金依頼書を簡単に作成いただくことができます。

【ご注意事項】

- 当金庫に普通預金口座をお持ちでないお客さまは、本サービスをご利用いただけません。
- 送金のお手続きにつきましては、お取引店までご来店いただく必要がございます。本サービスのご利用をもって外国送金のお取扱をお約束するものではありません。インターネットによる外国送金申込を希望される場合は、有料の朝日外為WEBをご利用ください。
- 送金については当金庫所定の取扱確認審査を行わせていただきますので、実際の送金はご来店日の翌営業日以降とさせていただきます。お取引の内容によっては送金のお取扱をお断りさせていただく場合があります。
- 送金をご依頼いただく際は、作成された外国送金依頼書にお取引印を押印のうえ、お通帳のほか送金目的を確認できる資料（INVOICE等）をご持参ください。外国送金依頼書作成後1ヵ月以内にお取引店へご来店ください。
- 送金代り金が現金の場合は、お取扱できません。

ご不明な点につきましては、取扱店窓口にお問い合わせください。

